

全木連時報

9月25日(木曜日)
(第546号)毎月25日発行)
平成15年(2003年)

発行所
社団法人 **全国木材組合連合会**
代表者 後藤隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL <http://www.zenmoku.jp>

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

「木材産業のシンボルマーク」決定

応募総数は二七五二点

大賞は岡山の大学生・王彦龍さん

全木連は今年創立五〇周年記念事業の一つとして、本年三月から五月末にかけて、「木材産業シンボルマーク」を広く募集した。全国各地から予想を遙かに上回る二千七百五十二点の応募があった。応募作品の中から、「木材産業シンボルマーク審査委員会」(本審査委員十二名、委員長「岡智日刊木材新聞社社長、審査小委員六名、小委員長「財満やえこ東京造形大学造形学部デザイン科教授」)の第一次、第二次審査さらには、最終審査を経て、岡山県の学生・王彦龍さんの作品が大賞に選ばれた。

今回の「木材産業シンボルマーク」募集に対して、当初の予想を遙かに超える応募作品が寄せられたことは、環境の二十一世紀における木材産業、健康に優しい木材に対する国民の期待や関心の高さを示しているものと思われる。

地域的には東京、大阪、神奈川からの応募が群を抜いて多かった。全木連では、「木材産業シンボルマーク審査委員会」で厳正に審査

木材産業シンボルマーク入賞者

- 大賞**(賞金五十万円・賞状) 王彦龍さん(岡山県)
- 優秀賞**(賞金十万円・賞状) 深川重一さん(大阪府) 野村高志さん(東京都)
- 佳作**(賞金三万円・賞状) 青木陸祐さん(岡山県) 小島貞彦さん(大阪府) 児玉篤さん(東京都)
- 特別賞**(図書券・一万円) 棍川和男さん(東京都) 石田隆さん(愛知県) 石川和市さん(福井県) 石田美和さん(福井県)
- デザイン専門学校(新潟県)** 職業能力開発総合大学校造形工学科(神奈川県) 静岡県立天竜林業高等学校(静岡県) 三重県立久居農林高等学校環境緑化コース(三重県) 鳥取県立智頭農林高等学校(鳥取県) 国際デザイン・アート専門学校(愛媛県) 専門学校ブライト・カレッジ(福岡県)
- 群馬県)** 群馬県立聾学校
- 東日本デザインビ** ジネス専門学校(群馬県) 東京モード学園(東京都) 新潟

目次

- 一面 「木材産業シンボルマーク」決定
- 二面 農林水産省・木材利用拡大行動計画
- 三面 消費税の総額表示 県産材の乾燥経費を助成 「福井県」
- 四面 景況調査

を行い、大賞一点、優秀賞二点、佳作六点、特別賞十一校(学校単位での応募に対して)を選定し、その結果をさる八月八日開催の総務委員会に報告し、了承された。

その後、諸手続きを経て、九月下旬に入賞者を発表し、来る十月二十一日には、大阪で開催する全木連創立五十周年記念・第三十八回全国木材産業振興大会で、「木材産業シンボルマーク」の表彰式を行ない、その場で初めてシンボルマークが披露される。(次号掲載)

大賞を受賞した岡山県立大学デザイン研究科ビジュアルデザイン専攻一学年の王彦龍さん(二十九歳)の作品は、加工した木材のイメージをパターンにして上向き成長していく木材産業をイメージしたもので、鮮やかなグリーンを主体にした図形。

入選者の氏名及び特別賞の受賞校は、別掲のとおり。

農林水産省

木材利用拡大行動計画まとまる

農道周辺の柵、省内の備品など 「原則木造・木質化・木製品使用」

農林水産省は、このほど木材利用促進のための行動計画をまとめた。同省では、平成八年に省内の関係部局からなる「農林水産省木材利用推進連絡会議」を設置し、各種事業における木材の利用状況等に関する情報交換や木材の利用推

進に向けた連絡調整を行ってきた。さらに平成十四年十二月二十六

日に策定された「地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策」において

は、木材及び木質バイオマス利用の推進が重要な柱として位置付けられている。

WTO閣僚会議決裂

九月十日から十四日

メキシコ・カンクンにおいて開催



会期中毎朝開催された三者会議

後藤隆一全木連副会長、勝久彦次郎木材情報センターシアトル所長。現地では、世界各国から集まった

NGOや途上国の各種団体が様々なイベントを開催し、WTO交渉に対する異議や注文を投げかけていた。また韓国農民による抗議

自殺やNGO等の街頭デモは現地でも大きく報道され、交渉の妥結には困難が予想された。結果は、

既に報道されているように、多数を占める発展途上国の要求を認めることが出来ないとして全ての分野の交渉を打ち切り、新たな枠組を作ることなく今回の会議は終了した。

九月十日から十四日に開催されたWTO第五回閣僚会議における林産物関税交渉を側面から応援するため、林産物WTO対策全国協議会は飯塚昌男全森連会長を団長とする代表団を送った。同行者は

これらを踏まえ、農林水産省及び関係機関を挙げて木材利用材利用の拡大に取り組むこととし、今後、農林水産省内の机などの備品について、原則として間伐材などを利用するとともに他省庁に対しても木材の利用推進を訴えていく。さらに、都道府県及び関係団体等も協力を要請する。

このため都道府県木(協)連においては、木材供給情報の収集活用並びに木材の供給体制の整備を図ることが急務である。

行動計画の概要は次のとおり。
取組みの対象
農林水産省関係公共土木工事における柵工等の施設
農林水産省および関係機関における備品および消耗品

取組み方針
・ 間伐材等木材を利用した工事を積極的に推進
・ 補助事業における対象施設については、木造化、内装の木質化を積極的に推進
・ 農林水産省および関係機関の対象施設については、木増加、内装の木質化を積極的に推進
・ 対象物品の購入に当たっては、木製品の導入を積極的に推進

取組み期間
地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策等を踏まえ、当面、第一ステップとして、平成十五、十六年度を対象として集中的な取組みを行う。

木材利用拡大の目標

関係法令、構造、設置場所、コスト等の制約を受けるものを除き、「原則木造・木質化・木製品」との考えのもとに木材利用の拡大に係る目標を定める。なお、目標は特段の記載のない限り、平成十六年度までに達成すべきものとする。

(一)公共土木工事における目標
木製の割合一〇〇％
(二)補助事業対象施設における目標
木造率一〇〇％
(三)農林水産省及び関係機関の対象施設及び対象物品における目標
庁舎の営繕等における木造化、内装木質化の目標
内装の木質化を推進する。
木製品の導入の目標

課長・室長以上の事務機は原則として木製とする。来客者の多い部屋をはじめ、その他の事務機、会議机も木製とするように努める。
(四)モデル的な取組み
林野庁 森林整備事業にあっては、コンクリートよう壁の施工に当たり、間伐材を利用した木製型枠を利用する。

(五)木材の安定供給のための取組み

さる八月二十六日、自由民主会館において平成十五年農政推進協議会総会が開催された。堀之内久男座長(自民党総合農政調査会長)、北村直人農林水産副大臣の挨拶のあと、平成十六年度農林水産

需要サイドのニーズに対応した供給体制の整備
・ 大口の需要者への円滑な地域割供給を図るため、木材業者の連携等による乾燥材、針葉樹合板、集成材、丸棒製品等の安定供給を促進する。

・ 木材製品の規格化の推進などにより木材の調達の容易化を図る。
木材利用に係る技術開発
耐火性能の高い木材の開発、木製の道路施設に用いる資材の性能確保等のための技術開発を促進する。
木造化等に関する情報の提供
全国各地の木製土木施設及び木製土木資材に関する情報を収集し、的確に提供する。

取組みの普及促進
本行動計画について、木材利用推進関係省庁連絡会議の場等を通じて、関係省庁に対して説明し、また、都道府県及び市町村の農林水産担当部局、農林水産関係団体等にも積極的に働きかけるなど、関係省庁、地方公共団体、関係団体等との連携強化を図り、木材利用の拡大に努める。

来年度予算編成に関する要請

木材利用推進など五項目

さる八月二十六日、自由民主会館において平成十五年農政推進協議会総会が開催された。堀之内久男座長(自民党総合農政調査会長)、北村直人農林水産副大臣の挨拶のあと、平成十六年度農林水産

平成十六年度林野予算編成に関する要請

日本林業協会
全国木材組合連合会
全国森林組合連合会

一、森林整備・保全等の推進

地球温暖化防止のため、国際的公約となつてきている森林整備・保全等を推進されたい。

二、緑の雇用の推進

今後の森林整備を支える林業の担い手の確保・育成を進める緑の雇用を推進されたい。

三、木材利用の推進

地域材利用の推進とともに大規模需要者のニーズに対応した新しい流通・加工システムの構築等による木材利用の推進をされたい。
四、美しく住みよい山村づくりの

推進・活性化

山村の未利用資源の活用による就業機会の創出や定住条件等の整備、都市と山村の共生・交流の推進や里山林の再生・整備、国民参加の森づくり等により美しく住みよい山村づくりの推進・活性化を図られたい。

五、循環型社会の構築に向けた森林資源の利用

再生可能な森林資源の循環利用を推進するとともに、森林資源を核とした循環型社会の構築を進められたい。

トピックス 「福井県木連」

県産材の利用率を五〇%以上に

福井材(乾燥材)を使用した住宅に

納入した製材工場へ二十万円補助

福井県は「福井元気宣言」に掲げた

「元気な産業」

「元気な社会」

「元気な県土」

「元気な県政」

の四つのビジョンを実現するため、新たな政策を西川知事がリーダー

になつて取り組んでいく。

「元気な産業」における「福井

の豊かさを支える農林水産業」の

林業政策では、

県産材の利用率を五〇%以上に

森林の機能区分に応じた森林保全・整備を推進

来春から消費税が変り、 総額表示が義務付けられます。

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品等の販売、役務の提供等の取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(含む地方消費税額)を含めた価格を表示することが義務付けられます。

適用関係

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

ポイント

1. 総額表示とは、例えば、次に掲げるような表示をいい、消費税額を含む支払総額が表示されていれば、併せて「消費税額」や「税抜価格」を表示しても差し支えありません。

10,290円

10,290円(税込)

10,290円(本体価格9,800円)

10,290円(うち消費税等490円)

10,290円(本体価格9,800円、消費税等490円)

(注) 価格の表示が消費税等を含めた総額であれば、「総額である」旨の表示は必要ありません。

2. 対象となる価格表示は、商品本体による表示(商品に添付又は貼付される値札等)、店頭における表示、チラシ広告、新聞・テレビによる広告、インターネットによる広告など、消費者に対して行われる価格表示であれば、それがどのような表示媒体により行われるものであるかを問わず、総額表示義務の対象になります。

なお、口頭による価格の表示は、総額表示義務の対象にはなりません。

また、価格が表示される場面としては、商品等の選択時(値札等)と代金の決済時(レシート等)がありますが、総額表示義務の対象となるのは、商品等の選択時の価格表示です。

3. 総額表示義務の対象となるのは、あらかじめ取引価格を表示する場合であり、価格表示がされていない場合についてまで、価格の表示を義務付けるものではありません。

4. お分かりにならない点や更詳しくお知りになりたいことがありましたら、最寄りの税務署又は税務相談室におたずねください。

意欲のある林業者を支援
森林地域におけるエコ・ツーリス
ムの推進
県木である松のマツクイ虫被害
防除を推進
の重点五項目を掲げている。
このうち、「福井県産材の利用率
五〇%以上」を達成するため、平

成十五年度から「安心と満足の福
井材生産推進事業」を実施する。
それによると、福井材(JAS
乾燥材)を使用した住宅に納入し
た製材工場に対し、一棟当たり平均
七千円補助する(一棟当たり平均
二十万円補助)。

本年度は千四百㎡分(九百八十
万円)の補助を予定しており、同
事業により、これまで以上に県
産材の需要拡大が図られ、乾燥
コストの低減が図られ、地産地
消が図られ、林業精算活動の活性
化が図られることが期待される。
「安心と満足の福井材生産推進
事業」は別掲(次頁)のとおり。

景況調査 = 全木協

7月分集計表 ()内は実数

【流通部門】 モニター数131 回答数79 回収率60%

当月の状況			
販売量	増加14% (11)	変わらず40% (32)	減少46% (36)
仕入量	増加10% (8)	変わらず42% (33)	減少48% (38)
販売価格	上昇15% (12)	変わらず80% (63)	下降5% (4)
仕入価格	上昇28% (22)	変わらず71% (56)	下降1% (1)

来月の見通し			
販売量	増加48% (38)	変わらず49% (39)	減少3% (2)
仕入量	増加38% (30)	変わらず58% (46)	減少4% (3)
販売価格	上昇20% (16)	変わらず79% (62)	下降1% (1)
仕入価格	上昇33% (26)	変わらず66% (52)	下降1% (1)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	31% (21)	66% (44)	3% (2)
南洋材	2% (1)	95% (60)	3% (2)
北洋材	13% (8)	84% (51)	3% (2)
国産材	17% (11)	78% (51)	5% (3)
建材	33% (20)	60% (36)	7% (4)

乾燥材取引への関心度	高い	ほどほど	低い
	54% (39)	46% (33)	0% (0)

【製造部門】 モニター数114 回答数54 回収率47%

当月の状況			
販売量	増加15% (8)	変わらず41% (22)	減少44% (24)
仕入量	増加11% (6)	変わらず46% (25)	減少43% (23)
販売価格	上昇7% (4)	変わらず87% (47)	下降6% (3)
仕入価格	上昇28% (15)	変わらず70% (38)	下降2% (1)

来月の見通し			
販売量	増加50% (27)	変わらず43% (23)	減少7% (4)
仕入量	増加30% (16)	変わらず57% (31)	減少13% (7)
販売価格	上昇15% (8)	変わらず81% (44)	下降4% (2)
仕入価格	上昇24% (13)	変わらず72% (39)	下降4% (2)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	31% (9)	66% (19)	3% (1)
南洋材	11% (2)	78% (14)	11% (2)
北洋材	29% (8)	68% (19)	3% (1)
国産材	17% (7)	76% (32)	7% (3)

プレカットの動向			
受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	33% (6)	45% (8)	22% (4)

安心と満足 of 福井材生産推進事業

はじめに

地球規模での環境問題が深刻化している現在、地球温暖化防止の観点から森林による二酸化炭素の吸収・固定や木材による二酸化炭素の貯蔵の働きが注目されています。

また、全国的に地域材の地産地消運動が活発化してきており、本県においても、このような取組みを踏まえた福井材の生産・供給体制を整備し、需要拡大を図ることが必要となつてきています。

このため、木材の主要な需要先である住宅分野において福井材の

利用推進を図るため、安心と満足 of 福井材生産推進事業を創設することとしました。

本制度により、福井材の生産振興および需要拡大を図り、地産地消システムの確立を目指します。

福井材とは

福井材とは、県内の森林から生産された木材で、福井材品質管理委員会が認定した「福井材生産認定業者」が製材、加工(乾燥)したものをいいます。

安心と満足 of 福井材生産推進業者とは

事業の実施主体は、施工業者(工務店等)と福井材の価格協定を締結した福井材生産認定業者です。

事業の内容は、事業所・住宅等の新築工事において使用される、福井材生産のための乾燥経費の一部に対して助成する事業で、下記の条件を満たす場合、福井材生産認定業者に七、〇〇〇円/m(福井材に対して)の補助金が支払われます。

一戸当たり(在来軸組工法)の木材使用量全体の七〇%以上福井材を使用する場合
なお、年間一、四〇〇㎡分の補助を予定しています。

林業・木材産業の発展のために

お役に立ちます

林業・木材産業信用保証

推進資金(利率1.5%)、改善資金(無利子)他
ご利用ください。

公的機関が保証します

農林漁業信用基金

後楽事務所(林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒112-0004 東京都文京区後楽1-7-12(林友ビル5階)

TEL 03(3813)5371 FAX 03(3812)8842

ホームページアドレス <http://www.mmjp.or.jp/kikin>

メールアドレス kanrisitu@tokyo.email.ne.jp

